平成２９年（フ）第９０４５号
東京都世田谷区給田３丁目10―８―101
債務者　松田　亮範
1　決定年月日時　平成29年12月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福家　一郎
4　破産債権の届出期間　平成30年１月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年２月15日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年２月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第９０８８号
東京都江東区牡丹２丁目９―10―５Ａ
債務者　本澤　聡志
1　決定年月日時　平成29年12月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大桐代真子
4　破産債権の届出期間　平成30年１月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年２月15日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年２月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第９１０８号
東京都八王子市堀之内２丁目12―７　Ｃ’ｓ36ＨＩＲＡＫＡＴＡ102
債務者　長田　紘典
1　決定年月日時　平成29年12月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古在　克子
4　破産債権の届出期間　平成30年１月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年２月15日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年２月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第９１１２号
埼玉県さいたま市浦和区木崎２丁目33―５―203
債務者　木村　悦子
1　決定年月日時　平成29年12月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藍澤　幸弘
4　破産債権の届出期間　平成30年１月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年２月15日午後２時
6　免責意見申述期間　平成30年２月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第９１１８号
東京都足立区竹の塚６丁目13―５―105
債務者　吉村努こと　金　賢努
1　決定年月日時　平成29年12月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂元　夏子
4　破産債権の届出期間　平成30年１月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年２月15日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年２月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第８９３２号
東京都国分寺市東戸倉１丁目22―13―106
債務者　吉川　真二
1　決定年月日時　平成29年12月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　經田　晃久
4　破産債権の届出期間　平成30年１月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年２月16日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年２月16日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第８９４０号
神奈川県横浜市中区曙町４―50―２―408、住民票上の住所東京都世田谷区宮坂２丁目１―８―305
債務者　大塚　聡
1　決定年月日時　平成29年12月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内田　靖人
4　破産債権の届出期間　平成30年１月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年２月16日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年２月16日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第８９８１号
東京都文京区千石２丁目１―１―403
債務者　室　美智乃（旧姓松本）
1　決定年月日時　平成29年12月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　六角　麻由
4　破産債権の届出期間　平成30年１月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年２月16日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年２月16日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第９１１７号
東京都昭島市宮沢町２丁目１―22
債務者　中島　幸代
1　決定年月日時　平成29年12月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　郡谷　大輔
4　破産債権の届出期間　平成30年１月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年２月16日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年２月16日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７０７１号
東京都江東区塩浜１丁目４―33―363
債務者　鈴木　恵
1　決定年月日時　平成29年12月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　難波　満
4　破産債権の届出期間　平成30年１月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年２月19日午後２時
6　免責意見申述期間　平成30年２月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第８０７号
川崎市幸区小倉２―32―22　アビリティ新川崎302、住民票上の住所大阪市西淀川区柏里１丁目９番12号
債務者　小松　健太
1　決定年月日時　平成29年12月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　訓幸
4　破産債権の届出期間　平成30年１月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年２月20日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年２月19日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２９年（フ）第１３６０号
東京都立川市幸町４丁目59番地の３ＳＡＮＹＯ　ＳＱＵＡＲＥ202号室
債務者　黒川　麻理
1　決定年月日時　平成29年12月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　準子
4　破産債権の届出期間　平成30年１月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年２月20日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成30年２月20日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２９年（フ）第７５５号
川崎市麻生区上麻生５丁目７番12号　エスポワール柿生　206
債務者　嶋田　孝幸
1　決定年月日時　平成29年12月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　床呂　東子
4　破産債権の届出期間　平成30年１月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年２月21日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年２月20日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２９年（フ）第７９５号
川崎市中原区新城３丁目９番７号　ブランドール新城204
債務者　相庭　規子
1　決定年月日時　平成29年12月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　健治
4　破産債権の届出期間　平成30年１月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年２月21日午後１時45分
6　免責意見申述期間　平成30年２月20日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係